

## 意見書

### ※意見書とは…

- ①各団体から提出された意見書案は会派ごとに審査
- ②議会運営委員会で協議
- ③出席委員の過半数で決する  
(可否同数の場合のみ、委員長の可否により決する)
- ④提出された意見書案が過半数の議員の賛成により可決
- ⑤伊達市議会の機関意思として国・道の各機関へ提出  
※国の関係機関とは⇒内閣総理大臣、衆議院議長・参議院議長、各担当大臣など

議会運営委員会を12月8日に開催し、意見書の取り扱いについて審査を行った。各団体から提出された意見書は4件で、審査の結果は下記のとおり。  
※各意見書の詳しい内容については伊達市HPをご覧ください。

### 《議会運営委員会での賛否一覧》

本会議への上程の可否	件名	提出依頼者	小倉(あらた)	岩村(自民クラブ)	寺島(自民クラブ)	阿部(あらた)	犬塚(新政ひまわり)	小久保(伊達みらい)	大光(公明党)	委員長
○	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	全国市議会議長会 会長 坊 恭 寿	×	○	○	○	○	○	○	—
○	医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書	公明党伊達支部 支部長 渡 辺 雅 子	○	○	○	○	○	○	○	—
○	認知症との共生社会の実現を求める意見書		○	○	○	○	○	○	—	
○	食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書		○	○	○	○	○	×	—	

○⇒可 x⇒否

